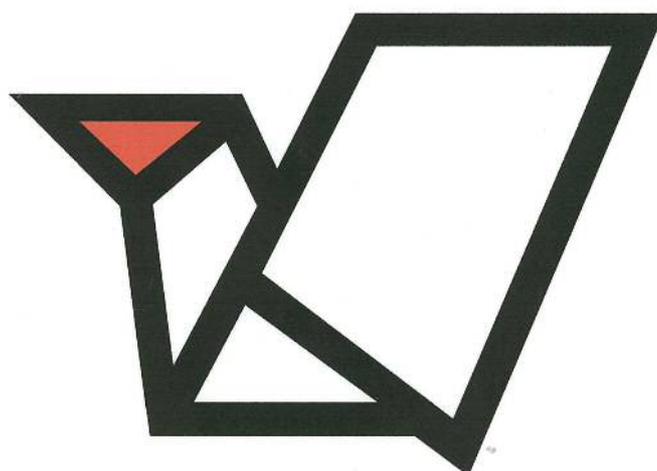


平成30年
神奈川県後期高齢者医療広域連合議会
第1回定例会 議会運営委員会



平成30年3月27日

平成 30 年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第 1 回定例会

議会運営委員会記録①

(目次)

議題・場所	1
出席委員の氏名	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した書記の職氏名	1
開会	2
臨時委員長の指名	2
諸報告	2
傍聴の許可	2
副委員長の選挙について	3
平成30年第1回定例会の日程について	
説明	
・鈴木書記長	3
閉会	5
記録署名	6

(資料)

議会運営委員会配付資料①	・議会運営委員会次第
	・議事日程表
	・議会運営委員会名簿
	・議会運営委員会座席表

平成 30 年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第 1 回定例会

議会運営委員会記録②

(目次)

議題・場所	1
出席委員の氏名	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した書記の職氏名	1
開会	2
傍聴の許可	2
陳情第 1 号から第 3 号 後期高齢者医療保険料の引き下げ、軽減措置を講じる等を求める陳情	
陳情要旨朗読	
・鈴木書記長	2
広域連合事務局見解	
・柳澤事務局長	2
採決	3
閉会中継続審査申し出について	3
委員長報告書の作成	3
閉会	3
審査結果	4
記録署名	4

(資料)

- 議会運営委員会配付資料②
- ・議会運営委員会次第
 - ・陳情文書表及び陳情書

○議題・場所

平成30年3月27日 午後2時 開会

於：川崎市総合自治会館 3階第1会議室

- (1) 臨時委員長の指名について
- (2) 傍聴の許可について
- (3) 副委員長の選挙について
- (4) 平成30年第1回定例会の日程について
- (5) その他

○出席委員（6名）

有村俊彦	坂間正昭
沼倉孝太	難波達哉
西岡幸子	前田憲一郎

議長	黒川勝
副議長	府川輝夫

○説明のため出席した者

事務局長	柳澤和也
資格保険料課長	細野昭正
給付課長	村田典久

○職務のため出席した者

書記長	鈴木鎮夫
書記	西村明子
書記	岡部茜
書記	佐久間徹

【開会】

○書記長(鈴木 鎮夫君)

書記長の鈴木でございます。

はじめに議題（１）の、臨時委員長の指名についてでございます。

本日議会運営委員会委員長の渡辺光一議員と岩隈千尋議員から、議会運営委員会の欠席届が提出されております。

また、副委員長であった越智一久議員が辞職されたことにより副委員長不在となっております。このため、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、年長委員が職務を代理することとなっております。ただ今の出席委員中、年長委員でいらっしゃいます沼倉孝太委員に、臨時委員長をお願いいたします。

それでは沼倉委員、臨時委員長席へ御着席をお願いいたします。

○臨時委員長(沼倉 孝太君)

ただ今、御指名を受けましたので、私が臨時委員長を務めます。よろしくをお願いいたします。

ただ今の出席委員は 6 名で、定足数に達しております。ただ今から、議会運営委員会を開きます。本委員会は、議事説明のため、議会運営委員会条例第 18 条の規定により、広域連合事務局職員の出席を求めていますので、御報告いたします。

会議に先立ちまして、事務局から諸報告がございます。

鈴木書記長。

【諸報告】

○書記長(鈴木 鎮夫君)

会議に先立ちまして、議会運営委員会委員について、御報告させていただきます。

議会運営委員会配付資料①の 5 ページを御覧ください。

議会閉会中に、越智一久委員より議長に対し辞職願が提出され、これが受理されましたことにより、議会運営委員会委員に 1 名の欠員が生じました。そのため、その後の広域連合議会議員補欠選挙により選出されました、難波達哉議員が議会運営委員会条例第 5 条の規定に基づき、議長指名により、議会運営委員会委員に選任されましたことを御報告申し上げます。

以上でございます。

【傍聴の許可について】

○臨時委員長(沼倉 孝太君)

ただ今、書記長から報告がありましたとおり、難波達哉議員が議会運営委員会委員に選任されております。どうぞよろしくをお願いいたします。

委員席については、ただ今御着席の席を指定させていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、議題（２）の傍聴の許可について、お諮りいたします。

一般及び報道関係者について、本委員会の委員会傍聴を許可することに御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって傍聴を許可することに決定いたしました。

（傍聴者入場）

【副委員長の選挙について】

○臨時委員長（沼倉 孝太君）

それでは、議題（3）の副委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第121条第5項の規定により指名推選とし、臨時委員長から指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって委員長から指名することに決定いたしました。

副委員長に難波達哉委員を指名いたしますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました難波達哉委員が副委員長に当選されました。

それでは、副委員長から御挨拶をいただきたいと思います。

○副委員長（難波 達哉君）

ただ今、副委員長に御指名いただきました難波達哉でございます。

渡辺委員長、黒川議長、府川副議長と協力し、公正で中立な議会運営に取り組んでまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時委員長（沼倉 孝太君）

ありがとうございました。

それでは、難波委員は副委員長席へご移動ください。

【平成30年第1回定例会の日程について】

○副委員長（難波 達哉君）

それでは、議題（4）の平成30年第1回定例会の日程についてを議題といたします。

書記から説明をお願いいたします。

鈴木書記長。

○書記長（鈴木 鎮夫君）

失礼ではございますが、着席して御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の議事日程案について、御説明させていただきます。

お手元にごございます配付資料①の3ページ、議事日程表を御覧ください。

まず議事日程に入る前に、議長より諸報告といたしまして、区分7選出の越智一久議員の辞職に伴い、平成29年9月15日に執行されました、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙において、区分7の難波達哉議員が選出されましたこと、また、区分2選出の吉岡俊祐議員の川崎市議会議員の辞任に伴い、川崎市議会平成30年第1回定例会において、かわの忠正議員が選出されましたことを御報告していただきます。

なお、越智一久議員の辞任により、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議会運営委員会に委員1名の欠員が生じたので、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会条例第5条の規定に基づき、議長指名により、難波達哉議員を神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議会運営委員会委員に選任いたしましたことを御報告していただきます。

【日程第1】は、広域連合長挨拶でございます。

【日程第2】は、議席の指定でございます。

【日程第3】は、会議録署名議員の指名でございます。議長より、有村俊彦議員と白井正子議員を指名していただきます。

【日程第4】は、会期の決定でございます。会期は本日1日としたいと考えております。

【日程第5】は、諸般の報告といたしまして、議長から、平成29年7月分から平成30年1月分の例月現金出納検査の結果と平成28年度下期分及び平成29年度上期分の定期監査の結果を報告していただきます。

【日程第6】は、一般質問でございます。本件に対しましては、高橋正治議員と白井正子議員から、質問の通告が出ております。なお、質問の順序は議席番号の順となります。

【日程第7】は、神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について御審議いただくものでございます。

本件に対しましては、白井正子議員から質問の通告が出ております。

【日程第8】は、神奈川県後期高齢者医療広域連合一般職非常勤職員の任用、勤務条件等に関する条例の制定について御審議いただくものでございます。

【日程第9】は、神奈川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について御審議いただくものでございます。

【日程第10】は、平成29年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について御審議いただくものでございます。

【日程第11】は、平成29年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御審議いただくものでございます。

【日程第12】は、平成30年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について御審議いただくものでございます。本件に対しましては、白井正子議員から反対討論の通告が出ております。

【日程第13】は、平成30年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について御審議いただくものでございます。本件に対しましては、白井正子議員から反対討論の通告が出ております。

【日程第14】は、神奈川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて御審議いただくものでございます。

【日程第15】は、陳情第1号から第3号「後期高齢者医療保険料の引き下げ、軽減措置を講じる等を求める陳情」についてでございます。

最後に、本日の本会議と議会運営委員会を含めました、全体の流れについて、御説明いたします。

この後、本委員会を終了いたしましたら、午後2時30分より本会議を開会させていただきます。この本会議の日程につきましては、先ほど御説明したとおりですが、日程第15の陳情の取り扱いにつきましては、会議規則により、議会運営委員会に付託することとされております。

従いまして、この陳情の審査のため、日程第15に入りましたところで、本会議を暫時休憩し、本会議休憩中に本委員会を開会し、陳情を審査していただきます。

そして、本委員会において採決の後、閉会中継続審査の申し出について協議していただき、委員会を閉会いたします。

その後、本会議を再開し、副委員長報告、討論、採決となりますが、日程第15の陳情に対し

まして、白井正子議員から、賛成討論の通告が出ております。陳情の採決が終わりますと閉会中継続審査の申し出について議決をしていただきます。

全ての議事が終わりますと、広域連合長から御挨拶申し上げ、その後、閉会となります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○副委員長（難波 達哉君）

ただ今説明がありました日程について、何か御質疑、御発言がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

特になければ、第1回定例会の日程につきましては以上といたします。

【その他について】

○副委員長（難波 達哉君）

次に、議題5のその他について、委員の皆様から何か御発言がございましたら、お願いいたします。

（「なし」の声あり）

ないようですので、議題は以上で終了いたしました。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。次回の議会運営委員会は、本日、日程第15に入り本会議が休憩となりましたら、同じくこちらの部屋第1会議室で開会しますので、お集まりくださいますようお願いいたします。

午後2時12分 閉会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議会運営委員会臨時委員長	沼	倉	孝	太
議会運営委員会副委員長	難	波	達	哉

○議題・場所

平成30年3月27日 午後3時45分 開会
於：川崎市総合自治会館 3階第1会議室

- (1) 傍聴の許可について
- (2) 陳情について
- (3) 閉会中継続審査の申し出について

○出席委員（8名）

有村俊彦	坂間正昭
沼倉孝太	難波達哉
西岡幸子	前田憲一郎

議長	黒川勝
副議長	府川輝夫

○説明のため出席した者

事務局長	柳澤和也
資格保険料課長	細野昭正
給付課長	村田典久

○職務のため出席した者

書記長	鈴木鎮夫
書記	西村明子
書記	岡部茜
書記	佐久間徹

【傍聴の許可について】

○委員長（難波 達哉君）

ただ今の出席委員は、6名でございます。

定足数に達しておりますので、これより委員会を開会いたします。

本委員会は、議事説明のため、議会運営委員会条例第18条の規定により、広域連合事務局職員の出席を求めていますので、御報告いたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

議題（1）の傍聴の許可についてお諮りいたします。一般及び報道関係者について、本日の委員会傍聴を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、傍聴を許可することに決定いたしました。

（傍聴者入場）

【陳情について】

○委員長（難波 達哉君）

次に、議題（2）の陳情第1号から第3号「後期高齢者医療保険料の引き下げ、軽減措置を講じる等を求める陳情」については、いずれも同一の内容ですので、一括議題といたします。

陳情の要旨等につきましては、書記に朗読させます。

鈴木書記長。

○書記長（鈴木 鎮夫君）

陳情第1号から第3号、件名は「後期高齢者医療保険料の引き下げ、軽減措置を講じる等を求める陳情」です。受理は平成30年3月15日、陳情者は、神奈川県社会保障推進協議会、事務局長、根本隆さん、神奈川県高齢期運動連絡会、事務局長、大河原貞人さん、全日本年金者組合神奈川県本部、委員長、杉沢隆宜さんの3者からです。

陳情趣旨は、3点ございまして、1点目は、2018年度・2019年度の後期高齢者医療制度保険料のさらなる引き下げを行うこと。2点目は、神奈川県後期高齢者医療広域連合として、神奈川県に支出金の増額を要請するなどし、低所得高齢者の保険料負担増への独自の軽減措置を講じること。3点目は、国に対し、後期高齢者医療制度保険料特例軽減の廃止の中止を求めること。以上です。

○委員長（難波 達哉君）

広域連合事務局見解の説明を求めます。

柳澤事務局長。

○事務局長（柳澤 和也君）

陳情第1号、第2号、第3号について、当局の見解を申し上げます。

1の平成30年度・31年度の後期高齢者医療保険料のさらなる引き下げについてですが、保険料率の算定にあたっては、被保険者数は今後の年齢到達者も含めた住民基本台帳の数字と社会増減率の実績を勘案し、また、1人当たり医療費は直近の実績と過去からの伸び率により算出するなど、できる限り精度の高い数値を求め費用額を見込むとともに、平成29年度末における剰余金140億円を活用して、保険料率を引き下げることとしました。

2の低所得者への保険料負担増への独自の軽減措置を講じることについてですが、本広域連合において、独自の軽減措置を実施するには、新たな財源を確保する必要があり、その財源は県や市町村に求めることとなり、県民の新たな御負担につながることから困難であると考えます。

3の国に対し、保険料特例軽減の廃止の中止を求めることについてですが、保険料軽減特例の見直しは、世代間・世代内の公平、負担能力に応じた負担の観点から行われるもので、いずれも急激な負担増に配慮し、段階的に見直しをするものです。

また、均等割に関しましては、低所得者に配慮し、据え置きとされています。

制度の持続性を高める観点から行われるもので、必要な見直しであると考えております。以上でございます。

○委員長（難波 達哉君）

ただ今、説明がありましたが、何か御質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、質問を終結します。これより討論に移ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決に入ります。採決の方法は挙手といたします。本件について、採択することに賛成の皆様の挙手を求めます。

（賛成者なし）

賛成なしであります。よって本件は、不採択とするものと決定いたしました。

【閉会中継続審査の申し出について】

○委員長（難波 達哉君）

次に、議題（3）の閉会中継続審査の申し出についてお諮りいたします。

議長に対し、議会運営等について、閉会中継続審査の申し出をしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

【委員長報告書の作成】

○委員長（難波 達哉君）

最後に委員長報告についてですが、委員長報告書の作成とその報告書の内容については、副委員長に、御一任いただきたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日の議題は以上ですが、委員の皆様から何かございますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後3時54分 閉会

○審査結果

議 題	件 名	結 果
陳情第1～3号	後期高齢者医療保険料の引き下げ、軽減措置を講じる等を求める陳情	不採択

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議会運営委員会副委員長 難波達哉